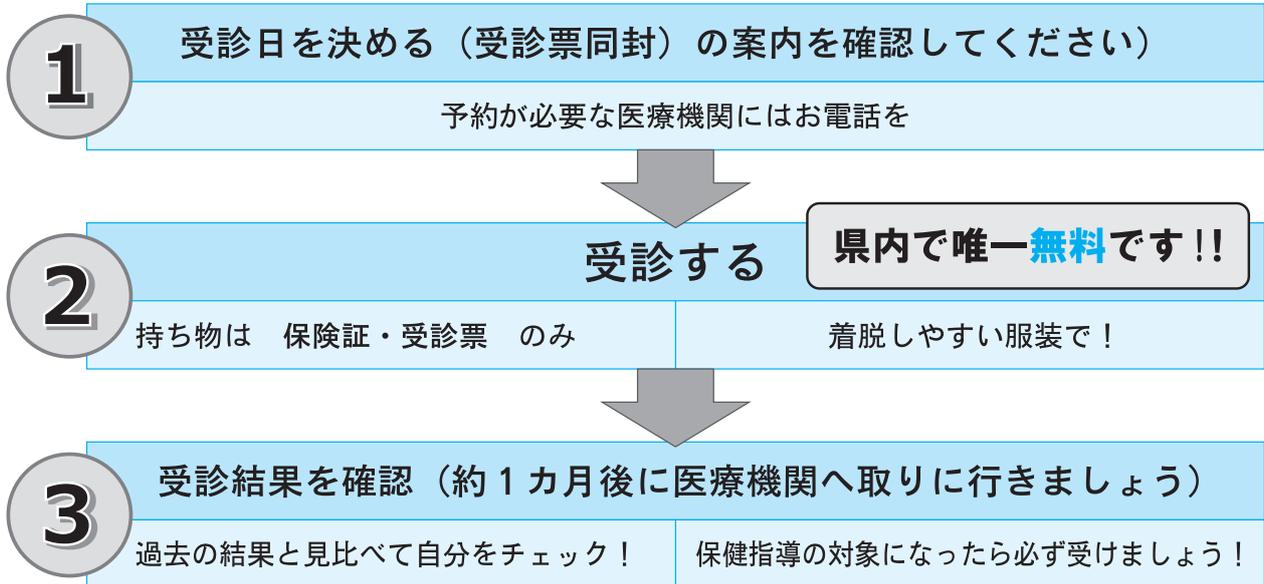
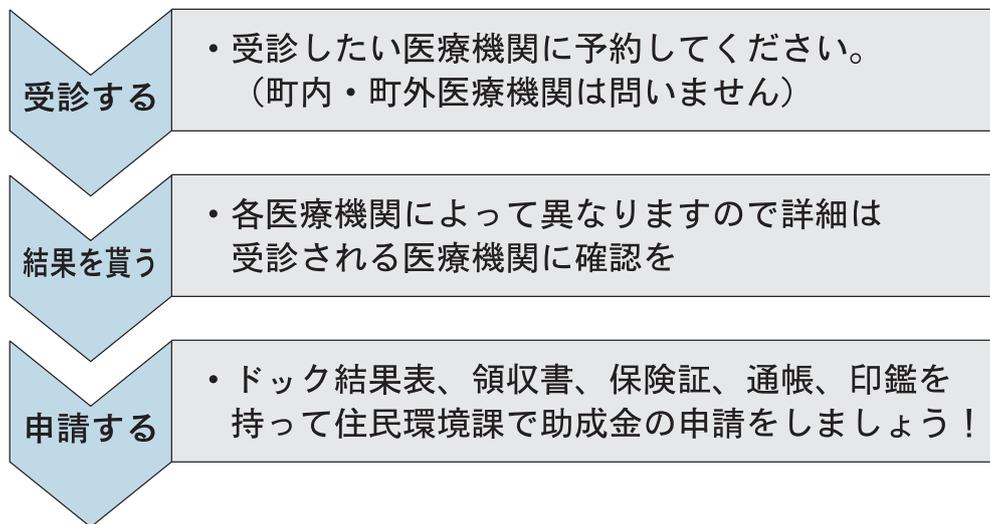


特定健診を受

養老町国保特定健診 受診の流れ ③STEP!



特定健診ではなく人間ドックを受ける人には!



<注意事項>

- ・助成は1年度（4月1日～翌年3月31日）につき1回のみです。
- ・検査結果は健康管理の指導などに活用させていただきます。
- ・助成金額は検査料の半額とし、上限を2万円とします。

<助成対象者>

- ・受診日において40歳～74歳の人
- ・国民健康保険税の未納がない人
- ・特定健診を受診していない人
- ・人間ドックの検査項目が特定健診を満たしていること
- ・受診日から6カ月以内の人